

## 中央監視装置・自動制御機器保守点検内容書

### 1. 保守作業の実施回数

(1) 保守作業の回数は、次のとおりとする。

#### ① 中央監視装置

点 検 内 容	点 検 周 期
点検	1回／1年
緊急保守	随 時

#### ② 自動制御機器

点 検 内 容	点 検 周 期
点検	2回／1年
シーズン切換点検	2回／1年
緊急保守	随 時

\* 1) 緊急保守作業については、原則として通常勤務時間内の対応とする。

### 2. 保守作業内容

#### (1) 点検

	作 業 項 目	作 業 内 容
1	稼働状況の確認	システムの日常における稼働状況、不具合の有無などについて、全般にわたり確認する。
2	予防保守作業の実施	別紙「保守点検作業項目」により作業を実施する。
3	不具合箇所の調査と対処	不具合箇所、緊急対応を行った箇所の調査を行い、必要に応じ修理、予備品手配を行う。
4	運転確認	予防保守作業終了後、システムが正常に稼働することを確認する。

#### (2) シーズン切換点検

	作 業 項 目	作 業 内 容
1	冷房暖房切換点検の実施	冷房暖房の季節切換状態を確認する。 季節固有のパラメータを変更する。
2	運転確認	切換作業終了後、システムが正常に稼働することを確認する。

#### (3) 緊急保守作業

各保守作業実施時の他に万一不具合が発生した場合は、すみやかにサービスエンジニアを派遣の上、不具合箇所の修復または処置を行う。

#### (4)報 告

各作業の終了後、すみやかに報告書を提出する。

	作 業 項 目	作 業 内 容
1	保守点検作業報告書	作業終了後、すみやかに報告書を提出する。 すべての製品は保守点検作業報告書のチェック項目に従い良否判定する。
2	技術アドバイス	保守作業中に気がついた改善事項などを報告する。

#### 3. 契約適用外作業

次に定める事項は、本契約の適用外作業とする。

- (1) 契約装置の維持、管理のための日常保守作業。
- (2) 契約装置の改造作業ならびに使用法変更に伴う組替え、調整作業。
- (3) 契約装置の設置場所変更による移動、据付、調整作業。
- (4) 機器の工場持込修理およびオーバーホール。
- (5) ダンパー及びVAV本体の点検、調整作業。
- (6) バルブ本体の取り外し、取り付けおよびそれに伴う配管、保温補修作業。
- (7) 火災、水害、地震、落雷等甲、乙双方の責に帰することのできない原因により生じた損傷の修理作業。
- (8) 弊社以外による故意または過失により生じた損傷の修理作業。